

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第 43 報）

平成 23 年 4 月 1 日（金） 17 時 00 分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊の規模（実派遣総数）

東京消防庁	63 隊	335 人
大阪市消防局	17 隊	53 人
横浜市消防局	9 隊	67 人
川崎市消防局	12 隊	36 人
名古屋市消防局	6 隊	34 人
京都市消防局	11 隊	40 人
神戸市消防局	7 隊	55 人
※これら 7 消防本部の活動の調整については、東京消防庁が担当。		
新潟市消防局	1 隊	4 人
浜松市消防局	1 隊	5 人

(2) 緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（3 月 12 日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊緊急消防援助隊（海水放水能力毎分約 5,000ℓ 3 台）としての派遣を要請→出動途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、両消防本部に対する出動要請を解除（3 月 12 日）
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計 4 台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2 台） 3 月 13 日 20 時 45 分到着
 - いわき市消防本部（1 台） 3 月 14 日 0 時 45 分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1 台） 3 月 14 日 0 時 45 分到着
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計 8 台（総計 12 台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1 台） 3 月 14 日 21 時 45 分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1 台） 3 月 14 日 19 時 10 分到着
 - 宇都宮市消防本部（2 台） 3 月 14 日 21 時 50 分到着
 - さいたま市消防局（2 台） 3 月 15 日 1 時 15 分到着
 - 新潟市消防局（2 台） 3 月 14 日 23 時 45 分到着
- ・被災地での要救助者等のスクリーニングのため、消防庁より依頼し東京都より 1 万枚（3 月 14 日）、千葉県消防局より 3 千枚（3 月 15 日）のトリアージタグの提供を受け、それを福島の DMA T 事務局へ提供。そのうち 100 枚は J ビレッジにおいて保管。
- ・福島第一原子力発電所から 4 号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から 6 隊 21 人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（3 月 16 日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請

- があり、都知事がそれを受諾（3月17日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日0時50分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場（3月18日3時20分）→福島第一原子力発電所に到着（3月18日17時33分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（3月18日20時10分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日20時10分）。→大阪市消防局から遠距離対応送水システム及び消防車等17台53人が出場（3月19日17時24分）。→いわき市立総合体育館に全隊集結（3月20日10時50分）
 - ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し放水実施（3月19日0時30分頃から約20分間、放水実績約60t）
 - ・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の14隊102人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（3月19日8時20分）
 - ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し2回目の放水実施（3月19日14時05分から3月20日3時40分：当初予定7時間のところ実績14時間、放水実績約2,430t）
 - ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日15時30分）。
 - ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日16時30分）。
 - ・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月20日16時00分）。
 - ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し3回目の放水実施（3月20日21時30分から3月21日3時58分まで約6時間半、放水実績約1,137t）
 - ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が3号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、2、3号機の発煙により活動中止（3月21日）。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については東京消防庁が担当
 - ・浜松市消防局（1隊5人、3月21日20時00分）、新潟市消防局（1隊4人、3月22日4時00分）、横浜市消防局（9隊67人、3月22日8時00分）がそれぞれ出発。→浜松市消防局（3月22日6時55分）、新潟市消防局（3月22日8時38分）がそれぞれJビレッジ到着。横浜市消防局（3月22日12時40分）がJビレッジに到着。
 - ・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時40分）。
 - ・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時50分）。
 - ・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日14時00分）。

- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所3号機に対し4回目の放水実施（3月22日15時10分から3月22日16時00分：放水実績約150t）。
- ・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援（3月22日11時00分）。→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（3月23日17時10分時点）。
- ・東京消防庁から第三陣7隊32人が、いわき市立総合体育館に到着（3月22日13時10分）
- ・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車1台を東京電力に貸与（3月22日20時27分）。
- ・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対する5回目の放水のためJビレッジを出発（3月23日15時15分）。→福島第一原子力発電所3号機から黒煙を確認したため作業中止（3月23日16時35分時点）
- ・川崎市消防局（12隊36人）が3月24日8時出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月24日13時40分）
- ・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対し5回目の放水実施（3月25日13時28分から16時00分：放水実績約450t）（累計約4,227t）
- ・名古屋市消防局（6隊34人）が3月25日22時27分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月26日12時30分）
- ・東京消防庁から第四陣7隊33名（3月25日16時10分、及び3月26日20時05分着の1隊4名を含む）が、いわき市立総合体育館に到着。
- ・京都市消防局（11隊40人）が3月27日9時40分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月28日13時30分）
- ・東京消防庁から第五陣5隊29名が、いわき市立総合体育館に到着（3月28日14時50分）
- ・神戸市消防局（7隊53人）が3月29日10時20分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月30日13時55分）

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人を東京電力が病院へ搬送（3月12日）
- ・福島第二原子力発電所3km圏内の住民を避難させるため双葉地方広域市町村圏組合消防本部が要援護者等の搬送支援を実施（3月12日）
- ・福島第一原子力発電所から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を滋賀県隊、岐阜県隊、安達地方広域行政組合消防本部救急隊が自衛隊とともに実施（3月12日）
- ・3月14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（3月14日14時50分時点）
- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の

搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請(3月17日)

- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の渡辺病院等27名を県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移送し、その患者のうち滋賀県隊5隊が5人、静岡県隊5隊が5人をそれぞれ他の病院まで搬送(3月17日)
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の鹿島厚生病院の患者29名について、滋賀県隊8隊が8人、静岡県隊10隊が10人、岐阜県隊6隊が6人及び群馬県隊5隊が5人を他の病院まで搬送(3月18日)
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の厚寿苑(老人保健施設)の入居者3名について、静岡県隊1隊が1人及び群馬県隊2隊が2人を他の施設まで搬送(3月18日)
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の鹿島厚生病院の歩行不可患者1名を、相馬東グランドへ移送し、緊急消防援助隊(千葉市ヘリ)により会津中央病院へ搬送(3月19日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者23名については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県隊6隊が6人、群馬県隊5隊が5人、滋賀県隊8隊が8人及び静岡県隊4隊が4人を他の施設及び病院まで搬送(3月19日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の小野田病院の歩行不可患者の77名のうち18名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、そのうち静岡県隊3隊が2回で6人を他の施設まで搬送(3月19日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者22名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者のうち静岡県隊10隊が10人、群馬県隊3隊が3人、岐阜県隊6隊が6人及び滋賀県隊1隊が1人を新潟県消防学校まで搬送。消防学校からは新潟県内隊が受入先に搬送(3月20日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の大町病院の歩行不可患者13名を地元消防等が除染ポイントまで移送。さらに海上保安庁のヘリで福島医大グランドまで搬送し、神奈川県隊3隊が3人を福島県立医科大学病院まで搬送(3月20日)→福島県立医科大学病院から神奈川県隊7隊が7人及び県内応援隊6隊が6人を受入先へ搬送(3月21日)
- ・大町病院の歩行不可患者50人を自衛隊及び相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。その患者のうち静岡県隊6隊が6人、岐阜県隊6隊が6人、滋賀県隊9隊が9人、神奈川県隊8隊が8人を受入先へ搬送(3月21日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の長寿荘(特別養護老人ホーム)の入居者4人を相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。さらに群馬県隊4隊が4人を受入先へ搬送(3月22日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の長生院(介護老人保健施設)の入居者12人を相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。静岡県隊4隊が4人を他の病院へ搬送。他8人の入居者は静岡県隊1隊が1人、岐阜県隊2隊が2人、滋賀県隊5隊が5人を福島南消防署信夫分署まで搬送(3月22日)
- ・福島県いわき市の松村病院の患者1人を緊急消防援助隊(京都市ヘリ)により東京都内の病院へ搬送(3月23日)
- ・3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人のうち2人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師(杏林大学救急医学教授)及び森村尚登医師(横浜市立大学救急医学教授)

がＪビレッジにて診察、除染指示。双葉広域市町村圏組合消防本部は、除染を行い、福島県立医科大学へ搬送（３月２４日）（その後３号機で放射線の暴露を受けた作業員３人をワゴンタクシーにて独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉県）へ搬送（同研究所医師同乗）（３月２５日））

- ・福島県いわき市の長春館病院の患者４８人を県内応援隊（８隊）及び緊急消防援助隊（千葉県隊３隊、岐阜県隊２隊、神奈川県隊４隊、滋賀県隊２隊及び静岡県隊２隊）により松村総合病院へ搬送（３月２４日）
- ・福島県福島市の福島医大の患者１人を緊急消防援助隊（千葉市ヘリ）により東京都内の病院へ搬送（３月２４日）
- ・福島県いわき市の福島労災病院の患者１人を緊急消防援助隊（京都市ヘリ）により福島県内の病院へ搬送（３月２４日）
- ・福島県いわき市の長春館病院の患者５７人を緊急消防援助隊（千葉県隊６隊、岐阜県隊３隊、神奈川県隊８隊、滋賀県隊６隊、静岡県隊６隊及び群馬県隊３隊）により松村総合病院へ搬送（３月２５日）
- ・福島県福島市の福島医大の患者１４人を県内応援隊（４隊）及び緊急消防援助隊（神奈川県隊３隊、滋賀県隊１隊、岐阜県隊１隊、静岡県隊３隊、群馬県隊１隊及び千葉県隊１隊）により会津中央病院（９人）及び竹田総合病院（５人）へ搬送（３月２５日）
- ・福島県内屋内退避区域（福島第一原子力発電所から２０～３０km）からの自主避難支援のため、７県隊からなる７５隊の救急搬送体制を、１０都県からなる約１００隊の体制へと強化（３月２６日）
- ・福島県内の救急搬送体制（緊急消防援助隊 救急部隊 計１０６隊）（３月２６日１５時時点）群馬県８隊、栃木県６隊、埼玉県１５隊、東京都１０隊、千葉県１０隊、神奈川県１９隊、岐阜県６隊、静岡県１４隊、滋賀県９隊、茨城県９隊
- ・福島県福島市の福島県立医科大学病院の患者１５人を県内応援隊（４隊）及び緊急消防援助隊（神奈川県隊３隊、滋賀県隊１隊、岐阜県隊１隊、静岡県隊４隊、群馬県隊１隊及び千葉県隊１隊）により会津中央病院へ搬送（３月２６日）
- ・福島県いわき市の総合磐城共立病院の患者１人を緊急消防援助隊（福井県ヘリ）により筑波メディカルセンター病院へ搬送（３月２６日）
- ・福島県相馬市の相馬総合病院の患者２人を緊急消防援助隊（神奈川県隊２隊）により公立藤田総合病院へ搬送（３月２８日）
- ・福島県いわき市の舞子浜病院の患者１人を緊急消防援助隊（群馬県ヘリ）により筑波大学病院へ搬送（３月２８日）
- ・福島県相馬市の相馬総合病院の患者４人を緊急消防援助隊（静岡県隊１隊、群馬県隊１隊、茨城県隊１隊及び千葉県隊１隊）により公立藤田総合病院（２人）及び大原総合病院（２人）へ搬送（３月２９日）
- ・福島県相馬市の相馬総合病院の患者２人を緊急消防援助隊（東京都隊１隊、埼玉県隊１隊）により公立藤田総合病院（１人）及び大原総合病院（１人）へ搬送（３月３０日）
- ・福島県いわき市の総合磐城共立病院の患者１人を緊急消防援助隊（大阪市ヘリ）により福島県立医科大学病院へ搬送（３月３０日）
- ・福島県立医科大学付属病院の患者１人を緊急消防援助隊（茨城県ヘリ）により自治医科大学病院へ搬送（４月１日）

2 消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

3月11日	16時30分	消防庁職員2人（出張中）を福島県に派遣 →21時15分福島県庁到着
3月12日	9時00分	政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣
3月14日	1時00分	「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
3月15日	14時00分	「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東北電力管内の4県に対して連絡
3月17日	7時00分	福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置
3月18日～		福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣
3月19日～		東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣。消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（3月21日～22日）
3月23日～		消防庁が、消防職員の暴露放射線線量の推計を行うとともに専門的見地からのアドバイス等を行うため、診療放射線技師を派遣
3月27日		消防庁長官がJビレッジ及びいわき市立総合体育館にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
4月1日		消防庁長官が宮城県及び福島県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認

<参考>

1 福島第一原子力発電所の状況（4月1日 13:30 現在）

	1号機 ※INES 評価レベル 5	2号機 ※INES 評価レベル 5	3号機 ※INES 評価レベル 5
主要事象等	3月11日 15:42 10条通報（全交流電源喪失）	3月11日 15:42 10条通報（全交流電源喪失）	3月11日 15:42 10条通報（全交流電源喪失）
	11日 16:36 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）	11日 16:36 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）	12日 20:41 ベント開始
	12日 01:20 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）	13日 11:00 ベント開始	13日 05:10 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）
	12日 10:17 ベント開始	14日 13:25 15条事象発生（原子炉冷却機能喪失）	13日 08:41 ベント開始
	12日 15:36 水素爆発	14日 16:34 原子炉への海水注入	13日 13:12 原子炉への海水注入
	12日 20:20 原子炉への海水注入	14日 22:50 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）	14日 05:20 ベント開始
	22日 11:20 圧力容器温度上昇（400℃以上）	15日 00:02 ベント開始	14日 07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）
	24日 11:30 中央制御室の照明が点灯	15日 06:10 圧力制御室付近で異音発生	14日 11:01 水素爆発
	25日 15:37 原子炉への淡水注水開始	15日 06:20 頃 圧力制御室損傷の疑い	15日 10:22 400mSv/hの線量
	27日 07:30 タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送中	15日 08:25 白煙発生	16日 08:34 及び 10:00 白煙発生
	31日 09:20 トレンチ内滞流水の排水作業（～11:25）	20日以降 使用済燃料プールへ注水	17日以降 使用済燃料プールへ注水
	31日 12:00 復水貯蔵タンクの溜まり水をサージタンクへ移送開始	26日 10:10 原子炉への淡水注水開始	22日 22:46 中央操作室の照明が点灯
		26日 16:46 中央制御室の照明が点灯	25日 18:02 原子炉への淡水注水開始
		29日 16:45 復水貯蔵タンクの溜まり水をサージタンクへ移送開始	28日 17:40 復水貯蔵タンクの溜まり水をサージタンクへ移送開始
	4号機 ※INES 評価レベル 3	5号機	6号機
主要事象等	3月14日 04:08 使用済燃料プール水温度が84℃に上昇	3月19日 05:00 残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始	3月19日 22:14 残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始
	15日 09:38 火災発生	20日 14:30 冷温停止	20日 19:27 冷温停止
	16日 05:45 火災発生	22日 19:41 外部電源に切替完了	22日 19:41 外部電源に切替完了
	20日以降 使用済燃料プールへ注水		
	29日 11:50 中央制御室の照明が点灯		

2 避難指示等

3月11日 21:23 総理指示：福島第一発電所の半径 3 km圏内の避難、3 km～10 km圏内の屋内退避

3月12日 05:44 総理指示：福島第一発電所の半径 10 km圏内の避難

3月12日 07:45 総理指示：福島第二発電所の半径 3 km圏内の避難、3 km～10 km圏内の屋内退避

3月12日 17:39 総理指示：福島第二発電所の半径 10 km圏内の避難

3月12日 18:25 総理指示：福島第一発電所の半径 20 km圏内の避難

3月15日 11:06 総理指示：福島第一発電所の半径 20～30 km圏内の屋内退避

3月25日 11:46 官房長官会見：屋内退避区域内住民の自主避難の積極的な促進